

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5383003号
(P5383003)

(45) 発行日 平成26年1月8日(2014.1.8)

(24) 登録日 平成25年10月11日(2013.10.11)

(51) Int.Cl.

A45D 2/10 (2006.01)

F 1

A 4 5 D 2/10

請求項の数 1 (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2007-86535 (P2007-86535)
 (22) 出願日 平成19年3月29日 (2007.3.29)
 (65) 公開番号 特開2008-237821 (P2008-237821A)
 (43) 公開日 平成20年10月9日 (2008.10.9)
 審査請求日 平成22年3月23日 (2010.3.23)
 審判番号 不服2013-4218 (P2013-4218/J1)
 審判請求日 平成25年3月4日 (2013.3.4)

(73) 特許権者 000001454
 株式会社貝印刃物開発センター
 岐阜県関市小屋名1110番地
 (74) 代理人 100098109
 弁理士 伊藤 浩平
 (72) 発明者 菅原 晃
 岐阜県関市小屋名1110番地 株式会社
 貝印刃物開発センター内

合議体
 審判長 平上 悅司
 審判官 山崎 勝司
 審判官 鳥居 稔

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ヘアカーラー用の補助カーラー

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

可撓性を有し断面がC字形に形成された芯部材の表面に多数のフック状纖維である毛髪の巻き付け部が設けられ、ヘアカーラーの外周面上の一部に重ね合わせ可能の形状に形成され、且つヘアカーラーに巻き付けられた毛髪の上に重ねることができるように形成され、芯部材の外周面上に多数のフック状纖維である毛髪の巻き付け部を設けた前記ヘアカーラーの外周面上に着脱自在に取り付けることができる特徴とする補助カーラー。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

10

本発明は、主に一般の女性が使用するヘアカーラー用の補助カーラーに関する。

【背景技術】

【0002】

ハンドルを着脱自在に取り付けることができるヘアカーラーは存在する（例えば、特許文献1参照。）。

【特許文献1】特表2000-511096号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

本発明は、毛髪をヘアカーラーに迅速且つ確実に巻き付けていくことができるヘアカ-

20

ラー用の補助カーラーを提供することを課題とする。

【0004】

特許文献1のようにハンドルを着脱自在に取り付けることができるヘアカーラーは、ハンドルを握りながら毛髪をヘアカーラーに巻き付けていくので、ハンドルを有しないヘアカーラーよりも迅速に毛髪の巻き付けをすることができる。そして、毛髪の巻き付けが終了したときにハンドルをヘアカーラーから取り外してヘアカーラーのみを頭に残すことができる。

【0005】

特許文献1では、ハンドルをヘアカーラーから取り外す手段はハンドル基部の外周面に設けられたボタンであり、このボタンを軸に垂直な方向に押すことによってヘアカーラーとハンドルとの係合を解除する構造である。この解除構造は解除するための力が軸に垂直な方向に加わるから、この力がヘアカーラーとハンドルとを分離する作用をなさない。係合の解除後にヘアカーラーとハンドルを分離するためには軸線方向に力を加えて分離しなければならないから、そのための作業が必要となる。したがって、ヘアカーラーとハンドルを解除する作業は、先ずボタンを押して係合を解除し、次いでヘアカーラーを一方の手で持ちながら他方の手でハンドルを掴んでヘアカーラーから引き出すという2つの操作を行わねばならない。通常ヘアカーラーは頭にいくつも付けるのであるから、一つのヘアカーラーの取り付けに2つの操作を行わなければならない引用文献1のヘアカーラーは毛髪の巻き付けについて迅速性に欠けるのである。

【0006】

さらに、引用文献1も含めて従来のヘアカーラーは特に毛髪の長い使用者が使用するときは、巻いた毛髪の上からさらに毛髪を巻き付けるために毛髪が外れ易く、毛髪を確実に巻き付けることが困難であった。このように、引用文献1のハンドル付きヘアカーラーは毛髪の巻き付けについて迅速性に欠け、さらに巻き付けの確実性も欠いている。そこで、本発明は毛髪の巻き付けを迅速に行うことができるとともに毛髪を確実に巻き付けることができるヘアカーラー用の補助カーラーを提供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、ヘアカーラー用の補助カーラーであって、可撓性を有し断面がC字形に形成された芯部材の表面に多数のフック状纖維である毛髪の巻き付け部が設けられ、ヘアカーラーの外周面上の一部に重ね合わせ可能の形状に形成され、且つヘアカーラーに巻き付けられた毛髪の上に重ねることができるように形成され、芯部材の外周面上に多数のフック状纖維である毛髪の巻き付け部を設けた前記ヘアカーラーの外周面上に着脱自在に取り付けことができる構成である。

【発明の効果】

【0008】

本発明は、可撓性を有し断面がC字形に形成された芯部材の表面に多数のフック状纖維である毛髪の巻き付け部が設けられ、ヘアカーラーの外周面上の一部に重ね合わせ可能の形状に形成され、且つヘアカーラーに巻き付けられた毛髪の上に重ねることができるように形成され、芯部材の外周面上に多数のフック状纖維である毛髪の巻き付け部を設けた前記ヘアカーラーの外周面上に着脱自在に取り付けることができる。したがって、毛髪の巻き付けがヘアカーラーの一周を超えてさらに巻き付けようとするときに、巻き付けた毛髪の上に補助カーラーを重ねるように装着すれば、補助カーラーの表面に巻き付け部が設けられているから毛髪を確実に巻き付けることができる。これにより、作業中に毛髪がほどけることがないので巻き直しがなく作業を迅速に行うことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

次に本発明の実施形態を説明する。図4に示すようにヘアカーラー1は芯部材2の表面に金属部材3が巻き付けられ、さらにその上に毛髪巻き付け部材4が巻き付けられて装着されている。

10

20

30

40

50

【0010】

芯部材2は、合成樹脂や薄板や耐水性紙材などの軽量の材料で円筒形に形成されている。芯部材2は中空であって、その周面部は長手方向に延びる複数の縦枠部5とその縦枠部5を横切って周方向に延びる複数の横枠部6とで仕切られた複数の通孔7が形成されている。通孔7によって通気性を良くすることができるが、通孔7がなくてもよい。芯部材2の長さは65mm～130mm程度で、直径は25mm～60mm程度で、特に好ましいサイズは長さが約70mmで直径が約35mmであるがこれらの数値に限定されることは勿論である。

【0011】

金属部材3は、芯部材2の表面に巻き付けるものであるから板状に形成されていることが好ましく、アルミニウム板やステンレス板などが用いられる。金属部材3の表面には周方向に長円形の多数の通孔8が設けられている。通孔8によって通気性を良くすることができるが、通孔8がなくてもよい。金属部材3を巻き付けることにより熱を伝えてカールすることができる。また、金属部材3の表面にセラミックをコーティングすることにより熱がさめにくくしっかりカールすることができる。

10

【0012】

毛髪巻き付け部材4は、生地9の表面に多数のフック状纖維10を設けたものである。フック状纖維10を設けると毛髪を容易に絡ませることができること。

【0013】

図1に示すように、ハンドル11は細長く形成されている。材料は合成樹脂が好ましいがこれに限定されるものでなく例えば金属や木材などでもよい。ハンドル11は、基端12と後端39との間の部分が紡錘状に太くなるように形成され握りやすくしている。中央部分よりやや基端12寄りの表面に長さ方向に延びる複数の突条13が形成され、ハンドル11を回転する際の滑り止めとして作用する。ハンドル11の基端12から挿入部14が突出している。挿入部14は基端12から円錐台形状に突出する基軸15と、この基軸15から前方に延びる軸部16とから成る。ハンドル11がヘアカーラー1に対して回転することを防止する手段がハンドルに設けられているが、これが基軸15の表面の長さ方向に延びるように形成された凹凸状部である。

20

【0014】

また、ハンドル11をヘアカーラー1に着脱自在に係合するための手段として、軸部16の外周面の周方向に係合溝17が形成されている。ハンドル11の全体の長さは約150mmであるがこれに限定されるものでなく、これより長くても或いは短くてもよい。好ましくは80mm～180mm程度である。挿入部14の長さは約23mmであり、その中の基軸15の長さは約9mmであり、軸部16の長さは約14mmであるがこの数値に限定されるものではない。また、ハンドル11の基端12の直径は約18mmであるがこれに限定されるものではない。基端12の直径は芯部材2の直径よりも10mm以上小さくすることが好ましい。このようにすれば、基端12の周囲にヘアカーラーの端部が露出するので、ハンドル11を握ったときにその手の指をその露出部分に宛がって押すことによりハンドル11をヘアカーラー1から円滑且つ迅速に分離できる。

30

【0015】

前述したように、ハンドル11はその基端12と後端39との間の部分が紡錘状に太くなるように形成されている。その最も太い部分の直径は約14mmであるがこの数値に限定されるものではない。その紡錘状の最も太い部分から基端12側に行くに従って徐々に細くなり、最も細くなった部分から基端12まではそれまでの太さの変化率よりも大きな変化率で太くなるように形成されている。したがって、最も細くなった部分から基端12までの表面は凹の湾曲面18に形成されている。その最も細くなった部分の直径は約10mmであるがこれに限定されるものではない。そして、その最も細くなった部分から基端12までの距離は約14mmであるがこの数値に限定されるものではない。この結果、最も細くなった部分から基端12の周囲までのハンドル11の表面経線の曲率半径は、ハンドル11の他の表面の曲率半径よりも小さくなる。そうすると、ハンドル11を握って親

40

50

指の先端や人差し指の横腹の双方又は一方でヘアカーラー1の端部を押してハンドル11を分離しようとするときに、湾曲面18は指のスットバーの作用をなし、湾曲面18に指を宛がうことによって力加減を調節しながらヘアカーラーを徐々に押すことができる。仮に、湾曲面18がないときは指の動きを制御する部分がないので、指でヘアカーラーの端部を押したときに指が勢いよくヘアカーラー1側に突き出てしまい、ヘアカーラー1がハンドル11から勢いよく飛び出してしまうのである。

【0016】

前述したようにヘアカーラー1は中空であるから、このままではハンドル11と結合することができない。そこで、結合するための部材が図5及び図6に示す蓋19である。蓋19は合成樹脂で形成されているが他の材料であってもよい。蓋19はヘアカーラー1の端部に取り付けて使用する。蓋19には孔部20が設けられている。孔部20は蓋19の表面側の前孔21と奥孔22とが連通している。前孔21はハンドル11の基軸15と合致するように形成され、内面に長さ方向に延びるように凹凸状部が形成されている。この凹凸状部とハンドル11の基軸15の表面に形成された凹凸状部とが合致して、ハンドル11がヘアカーラー1に対して回転することを防止する。凹凸状部の各山と溝底のそれぞれのピッチは45°にすることが好ましい。この角度であると前孔21にハンドル11の基軸15を合致させるためにはハンドル11の回転角度が45°よりも小さい角度で済むから迅速に合致させることができる。また、蓋19の表面部27に前記孔部20とは別に1又は複数の孔を開けることにより使用時における通風を良くすることができる。

【0017】

奥孔22には一对の切り込み23, 23が設けられ、その切り込み23, 23の中に可撓性を有する係合片24, 24が形成されている。蓋19を合成樹脂で一体に形成すれば係合片24, 24は可撓性を有する。係合片24, 24の端部に内向きの係合突部25, 25(一方は図示せず。)が形成されている。ハンドル11の挿入部14を孔部20に挿入したときに、軸部16に設けた係合溝17と係合突部25, 25が係合してハンドル11の抜け出しを防止する。この係合突部25, 25の断面形状は例えば半円形や三角形などのように頂点の両側から底辺まで斜辺で裾広がりであることが好ましい。直線の斜辺でもよく曲線の斜辺でもよい。その斜辺の一方が垂直であったり他方の斜辺の方に食い込む裾広がりでない形状であるときは、係合溝17の断面形状を滑らかな弧状に形成することが好ましい。例えば、半円形やそれよりも小さな円弧状などであるがこれに限定されるものではない。このようにすることによって、ハンドル11の挿入部14を孔部20に挿入したときに、その軸線方向の力のみで簡単に係合することができる。それと同様に、軸線方向の力のみでヘアカーラー1とハンドル11を簡単に分離することができる。

【0018】

図9に示すように、ヘアカーラー1の他方の端部側からもハンドル11の軸部16を奥孔22に挿入することができる。このとき、切り込み23, 23によって分割された奥孔22の両側面26, 26は係合片24, 24よりも長いので、軸部16は両側面26, 26の係合片24, 24よりも突出している部分で安定的に支持される。したがって、使用後にハンドル11をこのように支持することによりコンパクトに保管しておくことができる。また、ハンドル11を短くした状態で使用することもできる。この場合、ハンドル11はヘアカーラー1に対して回転する。したがって、使用後に頭部に残っているヘアカーラー1を外すときに、図9のようにハンドル11をヘアカーラー1に取り付ければ、ハンドル11を持って巻き付いている毛髪をほどく方向に移動させることによりヘアカーラー1は自動的に回転して毛髪をほどくことができる。

【0019】

蓋19の表面部27の裏側に、表面部27の外周よりもやや内側寄りに周面部28が形成されている。周面部28に一对の切り込み29, 29が設けられ、その中に可撓性を有する係合片30, 30(一方は図示せず。)が形成されている。係合片30, 30の端部にそれぞれ外向きの係合突起31, 31(一方は図示せず。)が形成されている。表面部27と対向する係合突起31, 31の面は垂直に立ち上がった面であることが好ましい。こ

10

20

30

40

50

の蓋 19 をヘアカーラー 1 の端部に取り付けるときは、蓋 19 の裏側からヘアカーラー 1 の端部に押し込む。そうすると、係合突起 31, 31 が、芯部材 2 の最も端部側にある横枠部 6 を乗り越えて通孔 7 に入り、前記横枠部 6 に係合して取り付けが完了する。また、係合突起 31, 31 が縦枠部 5 に係合することにより、蓋 19 がヘアカーラー 1 に対して回転することを防止できる。蓋 19 はヘアカーラー 1 の製造時に装着しておくことが好ましい。そのときは、最初の使用時に使用者が装着する必要はないので手間を省くことができる。また、蓋 19 をヘアカーラー 1 に着脱自在にするようにして使用者が蓋 19 の装着を選択することができるようにしてよい。蓋 19 を装着しないことによって毛髪の巻き付けはヘアカーラー 1 のみの重さとなって軽くすることができる。

【0020】

10

次に、ハンドル 11 付きヘアカーラー 1 の使用方法について説明する。まず、蓋 19 の孔部 20 にハンドル 11 の挿入部 14 を挿入し、係合溝 17 と係合突部 25 を係合する。次いで、ハンドル 11 を手で持って回転させるとヘアカーラー 1 も同時に回転するから、ヘアカーラー 1 を回転させながら毛髪を巻き付ける。巻き付けが完了したら、例えば親指の腹をハンドル 11 の凹の湾曲面 18 に宛がうと共に、親指の指先を蓋 19 の表面部 27 に宛がって押すとヘアカーラー 1 はハンドル 11 から押し出されて両者を分離することができる。この作業を次々にすることによって複数のヘアカーラー 1 を頭に付けることができる。

【0021】

20

補助カーラー 32 は、図 7 に示すように断面が C 字形に形成された芯部材 33 の表面に毛髪巻き付け部材 34 を装着したものである。これらの間に金属部材を装着してもしなくてよい。芯部材 33 はヘアカーラー 1 の芯部材 2 と同じ材料で形成することが好ましいが、他の材料で形成してもよい。構造についても、ヘアカーラー 1 と同じように複数の縦枠部 35 と横枠部 36 で仕切られた複数の通孔 37 を設けてよいが設けなくてもよい。すなわち、補助カーラー 32 は、形状が異なるが構造や材料はヘアカーラー 1 の芯部材 2 と同じでよい。また、同じでなくてもよい。芯部材 33 は可撓性を有している。断面が C 字形に形成された芯部材 33 の内径はヘアカーラー 1 全体の外径とほぼ同じ大きさが好ましい。

【0022】

30

補助カーラー 32 は毛髪を巻き付けたヘアカーラー 1 の上に重ねるものであるから、補助カーラー 32 の周面には頭皮から伸びている毛髪を通す開放部が必要である。補助カーラー 32 の断面を C 字形に形成したときは、周面の一部が全長に亘って切り取られているからその部分が開放部 38 となる。そして、芯部材 33 が可撓性を有するときは開放部 38 を押し広げることによりヘアカーラー 1 に重ねることができる。

【0023】

40

次に補助カーラー 32 の使用方法について説明する。まず、図 8 に示すようにハンドル 11 付きヘアカーラー 1 に毛髪をある程度巻き付け、その毛髪の上に補助カーラー 32 を重ねる。次いで、その補助カーラー 32 の外周面に毛髪をさらに巻き付ける。次いで前述した方法でハンドル 11 をヘアカーラー 1 から分離する。補助カーラー 32 はヘアカーラー 1 に巻き付けた毛髪がほどけることを確実に防止し、補助カーラー 32 の表面にも毛髪を巻き付けることにより巻き付け中に毛髪がほどけることがなく迅速に巻き付け作業をすることができる。また、複数の補助カーラー 32 を重ねて用いることもできることは勿論である。

【図面の簡単な説明】

【0024】

【図 1】ヘアカーラーとハンドルを分離した状態の正面図

【図 2】ヘアカーラーとハンドルを結合した状態の正面図

【図 3】図 2 における右側面図

【図 4】巻き付け部を広げたヘアカーラーの斜視図

【図 5】蓋をその表面部側から見た斜視図

50

【図6】蓋をその裏側から見た斜視図

【図7】補助カーラーの斜視図

【図8】毛髪を巻き付けたヘアカーラーに補助カーラーを重ねた側面図

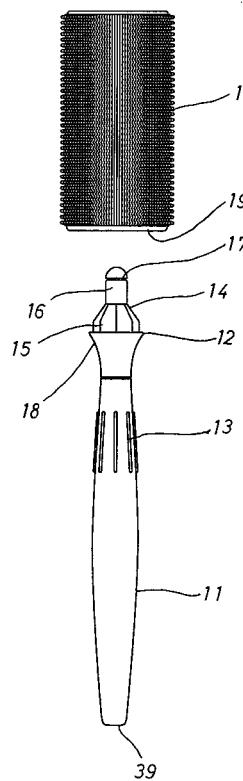
【図9】ハンドルをヘアカーラーに逆方向から係合させた正面図

【符号の説明】

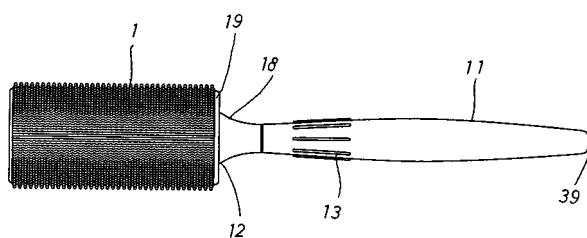
【0025】

1 ヘアカーラー、	2 芯部材、	3 金属部材、	4 毛髪巻き付け部材、	1	
5 縦枠部、	6 横枠部、	7 通孔、	8 通孔、	9 生地、	
0 フック状纖維、	11 ハンドル、	12 基端、	13 突条、	14	
挿入部、	15 基軸、	16 軸部、	17 係合溝、	18 湾曲面、	10
19 蓋、	20 孔部、	21 前孔、	22 奥孔、	23 切り込み、	
24 係合片、	25 係合突部、	26 奥孔の側面、	27 蓋の表面部、		
28 周面部、	29 切り込み、	30 係合片、	31 係合突起、		
32 補助カーラー、	33 芯部材、	34 毛髪巻き付け部材、	35 縦枠		
部、	36 横枠部、	37 通孔、	38 開放部、	39 ハンドルの後端	

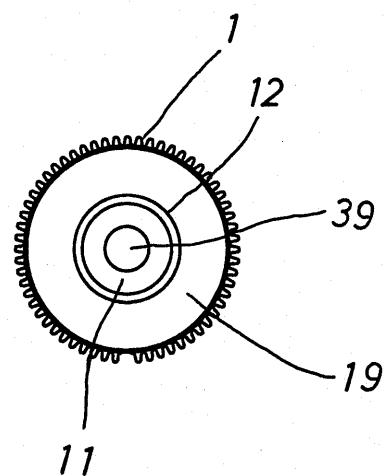
【図1】



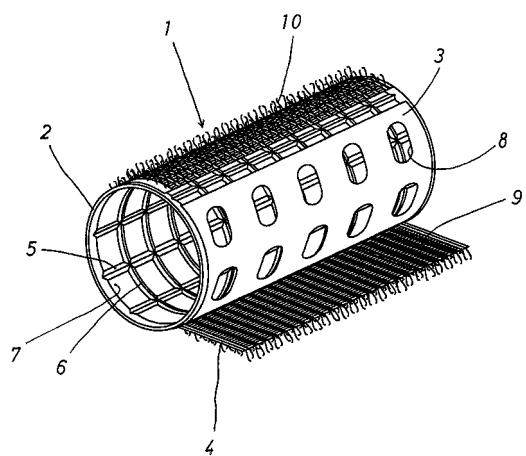
【図2】



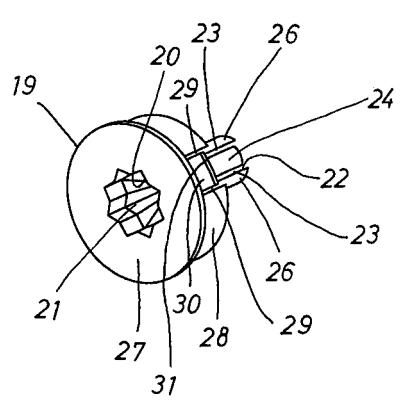
【図3】



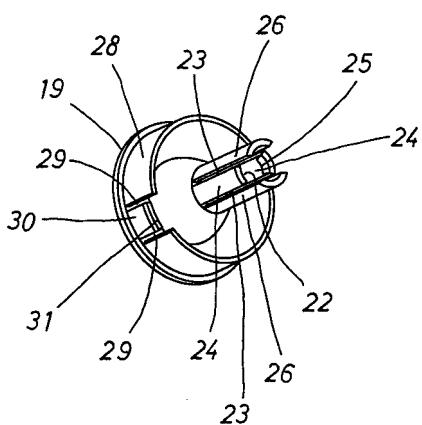
【図4】



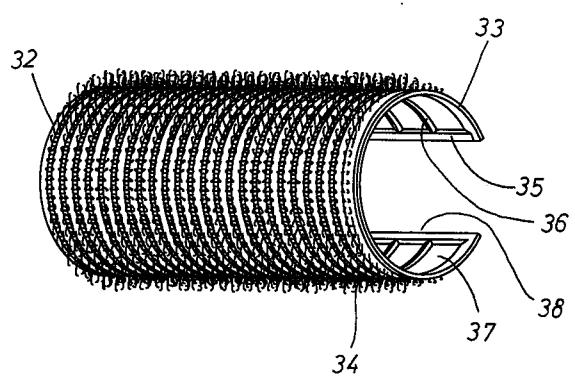
【図5】



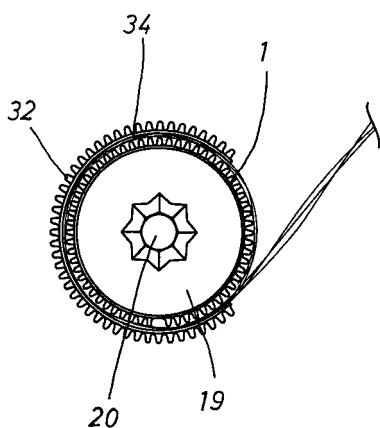
【図6】



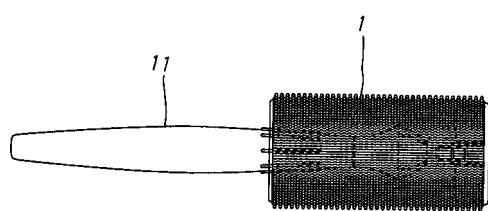
【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平8-242928(JP, A)
実開昭49-100778(JP, U)
実開昭55-1468(JP, U)
実開平6-66501(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A45D